

南三陸

平成25年

No. 86

4 月号

2013年4月1日発行



生活再建元年、住宅復興元年

平成25年度 施政方針

平成25年3月13日、平成25年南三陸町定例議会において、町長が表明した施政方針についてお知らせします。



平成23年3月11日に発生した東日本大震災より早いもので二度目の春を迎えます。昨年は「復興元年」の位置づけのもと、壊滅的な被害からの復旧・復興に全町を挙げて取り組んでまいりました。

我々の先人が、幾多の津波により甚大な被害を受けながらも、不撓不屈の精神でこれらの苦難を乗り越え、町を再建してきたように、私たちも、これまでの取り組みにより、沿岸部を席卷していた瓦礫の処理を進め、震災後の無残な姿からの脱却は順調に進んでおり、基幹産業である水産業につきましても、漁業者の懸命な努力もあつて一定程

度の水揚げを確保できる水準に回復しつつあります。

この間、国にあつては、民主党を中心とした政権から、自由民主党と公明党による連立政権へと政権交代し、新たに発足した安倍内閣においては安倍首相自ら「閣僚全員が復興大臣だ」という意識を共有し、あらゆる政策を総動員する」と表明しており、復興予算を盛り込んだ大型の補正予算も可決・成立するなど、復興に向けた一層のスピード化が期待されるところであります。

また、宮城県におきましても県管理の河川や道路、防潮堤等、具体的事業への着手が

始まっております。町といったしましても、町事業も含め県と緊密に連携し、一体的な展開を図ることにより、効率的かつ迅速に復興事業全体を推進しながら、国に対しましても今後とも被災地の現状をしつかりと訴え、復興に有効な施策の制度化を実現していかなければならないと考えております。

目下の極めて厳しい状況下での最優先課題は、震災からの再生・復興であることは言うまでもありません。町民生活安定のための必要なサービスを確保する一方、復興の実現に向け、相当な規模となりました平成25年度当初予算の

執行において、政策の順位付けと執行体制の強化並びに資本の集中的な投下を図らなければならず、一時的に施策の密度が薄くなる分野も予見されますことから、町民の皆様にはまちづくりの長期的な展望をお示しし、理解を得ながら、ふるさとを取り戻すための政策について、勇気をもって進めなければならぬと考えております。

また、平成25年度は復旧期の最終年度であるとともに、復興事業を本格的に展開していく年度となります。従いまして、震災復興計画で掲げた「緊急に対応すべき重点事項」の完遂と継続的に実施すべき

事業を見極め、復興の進捗が目で見、肌で感じられるよう復興諸施策を推進し、震災から3年目となるこの年を「生活再建・住宅再建元年」と位置付け、災害公営住宅の建設、防災集団移転促進事業用地の造成工事について、全ての計画地に着手するとの強い意志を持つて進めてまいります。

それでは、平成25年度町政運営の主要施策の概要につきまして、「南三陸町震災復興計画」に掲げました復興目標の柱に基づき、順次申し上げさせていただきます。

安心して暮らし続けるまちづくりの推進

被災された多くの町民の方々は今もなお不自由な生活を余儀なくされております。長期化が予想されます応急仮設住宅での生活が、できる限り良好な生活環境となるよう、必要な維持管理の確保等は切れ目なく続けていかなければならないと考えております。また、環境の変化によるいわゆる生活不活発病の防止や孤独な生活に陥らないよう心のケアと生活全般の支援を継続させるため生活機能調査や地域支え合い体制づくり助成事業も継続してまいりますし、自治会等を中心として構築された地域コミュニティの振興を図る取り組みを推進するため、その活動を支援するボランティア団体等へのおらほのまちづくり支援事業の適用範囲の拡充も図ることとしております。

次に河川堤防・護岸の仮復旧の取り組みについては、地盤沈下による沿岸部の浸水や塩害被害をくい止めるため、関係機関と連携して河川堤防と護岸の復旧事業を進めてまいります。また、消防・防災

機能の早期回復に向けた取り組みとして、町民生活の安全・安心を担保する社会基盤である防災機能の強化を図るため東日本大震災で流失した潮位観測等システム復旧事業を行うほか、ライフラインであります上水道事業につきましては、平井田地区などの災害復旧事業を進めてまいります。

病院・社会福祉施設の復旧につきましては、現在、病院及び保健福祉施設の一体的な整備・建設に向けて設計業務を進めておりますが、とりわけ病院事業につきましては、開業までの間は公立志津川病院及び南三陸診療所において医療体制及びマンパワーの確保が必要となることから、継続的な病院運営が可能となるよう一層の健全化にも努めてまいります。また、介護福祉施設の復旧においては、民間事業者による戸倉地区への仮設デイサービスセンターの整備並びに志津川地区における小規模多機能型居宅介護施設の整備が予定されることから、施設整備に係る支援を行ってまいります。さらに必要な医療・福祉体制の安定的確保といたしまして、看護・介護学生等修学資金貸付制度の継続

とホームヘルパー2級が制度改正により改められます介護職員初任者研修にも対応した講座も開設し人材の育成にも努めてまいります。

続いて、行政機能の回復についてであります。復旧・復興事業の本格化に伴い深刻化するマンパワー不足につきましては、国・県及び全国の自治体の協力を得ながら、引き続き多くの長期派遣職員のご支援をいただくこととしております。また、新規及び任期付職員の採用等による充足も図り、行政機能の充実・確保に努めながら復興事業への取り組みを加速させるため、復興事業推進課を3課に再編し、内部体制について不断の強化を進めることとしております。

命を守る土地利用への転換につきましては、復興における土地利用の基本的な考え方である「なりわいの場所は様々であつても住まいは高台へ」のもと、高台への住まいの確保が現実味を帯びてまいりました。先の入谷地区・名足地区災害公営住宅整備事業並びに藤浜地区防災集団移転促進事業の着工、引き続き寄木・葦の浜地区防災集団移転促進事業など、町内各地にまさに

「生活再建・住宅再建元年」としての槌音が確かなものとなつております。また、個別移転される方々への町独自の支援策であります危険住宅移転支援事業補助金、水道給水装置設置費補助金、下水道等受益者浄化槽設置工事費補助金、高台移転等低炭素社会対応型浄化槽等集中導入事業費補助金及び住宅用太陽光発電システム設置補助金制度も住宅再建への支援策として継続してまいります。なお、平成25年度におきましては、被災した低地の有効活用及び高台との有機的連携を図るための被災集落等再生基本計画の策定にも取り組むこととしており、さらに震災を経て再構築されつつある地域コミュニティにつきましても、しっかりと地域に根差したものとなるよう下支えの体制を構築するため、コミュニティの活動の核となる集会施設の確保につきましても支援策を講じて行く考えでおります。

次に、生命と財産を守る防災と減災のまちづくりであります。海岸・河川堤防の本格的復旧・整備につきましては、国、県その他関係機関と緊密に連携し早急に整備を進めて

まいります。消防施設等の高機能化の取り組みといたしまして、入谷地区、葦の浜地区への防火水槽の更新設置、石泉班、石浜班に消防小型動力ポンプ積載車を更新配備し、さらに防災と減災のまちづくりの推進に当たり、自主防災組織の再構築、防災教育の充実にも努めてまいります。また、東日本大震災の経験と教訓を記録し後世に伝えるとともに、大津波の教訓を踏まえた地域防災計画の見直しを行うこととしておりましたが、本町の一部が原子力災害対策における緊急時防護措置準備区域（UPZ）に含まれたことから、新たに原発事故対策を規定した原子力災害対策編の策定が求められております。

対策編につきましては、関係機関のご意見等を踏まえながら早急に策定してまいります。また、地域防災計画全体の取りまとめにつきましても、万全を期してまいりたいと考えております。

命を守る交通ネットワークの整備につきましては、三陸縦貫自動車道登米志津川道路の整備が志津川トンネルの掘削を含め順調に進捗しており、南三陸道路におきましても小

森地区で下部工事が進むなど、非常時に命を守るための重要な路線としての機能が大きいに期待されますことから、引き続き早期整備に向け積極的に働きかけを行ってまいります。また、横断1号線等の生活密着路線や被災時に地域が孤立しないための道路ネットワークの具体的な検討を進め、路線整備に向けた道路網計画の策定にも着手してまいります。公共交通網の再整備に向けた検討といたしましては、昨年12月から本格運行が行われておりますBRT（バス高速輸送システム）と災害臨時バス等の有機的連携による復旧・復興の進捗に併せた利便性の高い公共交通機関の確保を図りながら、JR気仙沼線の鉄路による早期復旧の実現に向けた取り組みの一つとして陸前戸倉駅移設整備基本計画調査設計事業を推進してまいります。

次に安心を実感できる保健・医療・福祉のまちづくりであります。本町の地域医療を担う公立志津川病院並びに保健、福祉の中核施設となる（仮称）総合ケアセンターの一体的な整備につきましては、平成27年4月の開業を目指し基本及

び実施設計を進めておりますが、工事期間等を考えますと平成25年度中には建設工事の着手が求められることから、滞りのないようしっかりと取り組んでまいります。また、安心して産み・育てられる環境づくりへの取り組みとして、これまで乳幼児医療費助成事業として進めてまいりました医療費の一部負担金への助成事業を子ども医療費助成事業に改め、対象年齢を15歳まで拡充した制度は、そのまま継続して実施してまいります。さらに、法施行に伴います子ども・子育て支援計画策定にも着手し、地域ニーズに即した保育支援体制の整備と、併せて施設環境の改善を図るため戸倉保育所、伊里前保育所の復旧事業にも着手してまいります。

自然と共生するまちづくりの推進

災害廃棄物処理につきましては、昨年9月より稼働している災害廃棄物処理施設焼却炉において順調に処理が進み、昨年末現在で約6割の進捗状況と伺っております。引き続き平成25年度内での処理完了

を目指し、着実にこれを進めるよう働きかけを行ってまいります。また、本町の災害廃棄物処理は高いリサイクル率のもとに進められていることから、処理によって新たに生み出された資源についても復興資材としての有効活用を図ってまいります。

次に教育施設等の復旧については、校舎に甚大な被害があり他の学校施設を共用している小学校の復旧事業を進めてまいります。復旧工事に着手いたしました名足小学校につきましては年内の授業再開を目指し、戸倉小学校につきましては、基本及び実施設計を進めてまいります。戸倉中学校につきましては、平成26年4月からの通学区域の変更に向けた取り組みを進めておりますが、学区再編後の学校生活に支障をきたすことのないよう良好な教育環境の確保に努めてまいります。また、被災を免れた学校施設も制限的教育環境にならざるを得ないことから、児童、生徒及び教職員についての心のケアの取り組みや教育環境の向上が図られるよう努めてまいります。なお、本年度も通学時の安全を確保するためスクール

バス運行事業と給食費の一部を助成する学校給食費助成制度につきましては、継続して実施してまいります。

自然環境の保全につきましては、自然からの恵みを生活の糧とする本町にとって自然環境の保全は、被災後においても恒久的に取り組むべき課題であります。河川・海域に流失した震災廃棄物の除去を引き続き進めるとともに、浸水域における生態系の回復も進め、山・川・海の再生と保全に取り組んでまいります。

さらに、流失した自然環境活用センターの再建に向けた調査設計も進めてまいります。エコタウンへの挑戦といったしましては、本年度もみやぎ環境交付金を活用した公共施設の照明のLED化事業を継続しながら、自然エネルギーや再生可能エネルギーの具体的な導入検討を進め、特に、本町において実現の可能性が高いエネルギーである太陽光発電について、公共施設への導入設計を行ってまいります。

また、森林の持つ重要な機能としての二酸化炭素の吸収量に着目したフォレストストック認証制度も自然との調和・共存の観点からも有効活用を図つ

てまいりたいと考えております。

次に生活衛生環境の保全につきましては、水の安定供給に向け新たな水源の確保を図るための調査を継続して行うとともに保水力を高めるため森林の再生や保育事業にも取り組んでまいりたいと考えております。また、汚水の適正処理を回復するためには、被災後における汚水処理に係る基本的な方針を早期に策定し環境保全を推進していかなければならないと認識しておりますが、当面は、合併浄化槽設置補助事業の継続・制度拡充を図りながら生活環境保全に努めてまいります。なお、本年度は、特定環境保全公共下水道施設の高台移転に伴う接続も含めた機能回復を図るため災害復旧事業も実施してまいります。

続いてふるさとを想い、復興を支える「人づくり」についてであります。復興期を支える人材の育成を図るためには、次代を担う子どもたちに対して震災から得た教訓を学ぶ防災教育の実施や地域の伝統文化を継承する取り組みを積極的に支援していくことが非常に重要であると認識して

おります。その環境づくりの一環としても被災した教育関連施設の早急な復旧が求められておりますが、今後、高台の造成スケジュールに併せた再建計画の策定も必要となってくることから、総合体育館や平成の森施設など大規模修繕による復旧が可能な施設等については復旧事業を進め、安全で良好な教育環境の確保に努めてまいりたいと考えております。

なりわいと賑わいの再生

被災した企業や個人による生産活動の再開を目指した努力により、地域経済の回復の兆しが感じられるようになってまいりました。それに伴い町内での求人も一定程度発生してきておりますが、求人と求職のミスマッチにより安定雇用の状況には未だ至っていない状況にあります。従いまして復旧・復興事業による雇用創出と再建企業等による正規雇用との調整を図り、雇用の確保と生活の安定に取り組む必要があると認識しております。引き続き震災等緊急雇用対応事業や新規学卒者雇用

促進奨励金制度などを活用した雇用の創出と先月開催されました町内企業共同求人説明会などの求人と求職のミスマッチを解消する機会の確保にも取り組んでまいりたいと考えております。

次に産業の復旧についてであります。まず、水産業につきましては、生産基盤の回復の完了期を迎える本年度は、防潮堤の復旧事業を中心として順次進めてまいります。また、本復旧に向け卸売市場施設、シロサケふ化場の設計業務に取り組んでまいります。単に失われた施設復旧にとどまらず新たな価値を付加するため衛生管理型の取り組みなども検討し、漁協等の関係機関と連携しながら水族の水揚げ回復に向けた取り組みも進めてまいります。

農業につきましては、内陸部を中心とした営農の推進に取り組むこととなりますが、その基盤づくりとして、被災農家経営再開支援事業を活用した被災農地の土壌改良と回復を図り、農家経営の復旧に向けた取り組みとして、特に、圃場整備を中心とした農地の集積と継続的農業経営の推進につきましては、種々の補助

制度の有効活用を図りながら支援してまいりたいと考えております。なお、美しい農村環境づくり支援事業として推進してまいりました農業系廃棄物資材処分費用に対する助成事業は引き続き実施してまいります。

次に林業につきましては、塩害被害による枯死・倒木した樹木の処理を進め森林環境の改善を図りつつ、木質バイオマスの利活用など新たな事業展開にも取り組んでまいりたいと考えております。また、高台移転の本格化に伴う復興需要を見据えた良質地元木材の生産・活用の取り組みも積極的に推進し、住宅再建の支援策として南三陸材利用促進事業の充実と南三陸ブランドとしての再興も図ってまいります。

続きまして、商工業及び観光業については、仮設商店街等による暫定的な事業再開から一年余りが経過し、町内外を問わず多くの皆様が仮設商店街等を訪れ、そこにまさに賑わいが生まれております。今後は、本格的な再建に向けた過渡期への対応が重要となつてまいりますことから、引き続き、地域経済活力創出基金

を活用した企業立地奨励金制度や起業支援補助金制度の支援策を展開しながら、さらなる賑わいの創出に向け支援体制の強化を検討してまいりたいと考えております。

復興の歩みを力強いものとするためには産業の再生がその牽引となることは言うまでもありません。水産業に欠かせない漁港や関連施設の本格復旧と漁場と漁業者の再生、農業における圃場整備による

農地の回復と営農者の確保、遊休農地対策や第6次産業化の推進、林業における地産地消サイクルの確立に努めるとともに、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故に伴う風評被害への対応として、安全・安心な南三陸産品を供給する体制を整備していかなければならないと考えております。また、商工業における地元企業の再開支援の強化、併せて企業誘致への積極的な取り組みなど本格復旧への基盤づくり、震災で得た繋がりを活かし、交流人口のさらなる拡大を図るとともに、観光業における従前顧客の呼び戻しと防災教育旅行等新たな観光分野への取り組みも進め、来月から宮城県全域を会場と

する大型観光キャンペーンである仙台・宮城デスティネーションキャンペーンが展開されることから、文字通り本町を通過点から目的地へと変えるため、全産業を結集し誘客や販路拡大に取り組むことが重要となつてくると認識しております。

以上、復興に向けた取り組みとしての町政運営の基本的な考え方を述べさせていただきましたが、これら復興政策の推進体制の基本となりますのは、「参加」と「協働」による町民主体のまちづくりであります。各地域で活動を展開しているまちづくり協議会等の活動に対してしっかりと支援を行い、やむを得ず町外で暮らす町民の皆様にも十分な配慮を行うとともに、これまで以上に対話の重要性を再認識し、また、行政運営の体制といたしましても復興事業を確実に推進するため、復興事業への資源の集中を行う一方で、住民サービスの低下とならないよう十分な配慮と徹底した合理化を図りながら、平成25年度予算に可能な限り盛り込んでまいりたいと考えております。

行政組織を改編しました

復興事業の進捗に合わせた適切な執行体制を確保するため、行政組織の改編を行いました。改編の対象となった課については次のとおりです。

改編前	改編後
復興企画課	企画課
復興政策係	政策調整係
企画推進係	企画推進係
情報化推進係	情報政策係
復興事業推進課	復興事業推進課
まちづくり推進室	移転促進第1係
防災集団移転促進事業班	移転促進第2係
住宅対策係	公営住宅整備係
用地対策室	復興用地課
	用地第1係
	用地第2係
まちづくり推進室 都市計画事業班	復興市街地整備課
	復興都市整備係
	復興拠点整備係
産業振興課	産業振興課
農林業振興係	農林業振興係
水産業振興係	水産業振興係
商工振興係	商工業立地推進係
観光振興係	観光振興係
環境対策課	環境対策課
環境対策係	環境政策係
施設管理係	廃棄物対策係
建設課	建設課
建設総務係	建設総務係
施設整備係	土木建築係
三陸道整備推進室	漁港係

企画課

主な復興事業を所管する課を明確にし、調整全般を俯瞰した企画政策を行うことを明示するため、課名と係名を改めました。

復興事業推進課 復興用地課 復興市街地整備課

組織の肥大化と業務の深化が見られることから、さらなる復興事業の進捗に合わせた組織とするため、住居等の高台移転を主たる業務とする「復興事業推進課」、復興事業に係る用地事務を主たる業務とする「復興用地課」、市街地整備、都市公園整備等を主たる業務とする「復興市街地整備課」の3課に分割しました。

産業振興課

これまでの業務に加え、商工業者の再建支援と本町への誘致業務を強力に進めるため、商工振興係を商工業立地推進係に改称しました。

環境対策課

新エネルギー対策や震災復興計画にて標榜するエコタウン等への対応等も含め積極的な環境政策への取り組みを行うため、係と業務を再編しました。

建設課

建設総務係に災害公営住宅の入退去及び維持管理業務を追加しました。また、漁港の再生復旧を加速させるため、施設整備係を土木建築係と漁港係に改編しました。

※このほか、町民税務課が所管する児童手当に関する事務及び子ども手当に関する事務について、保健福祉課に移管しました。
※問い合わせ先などにつきましては、後日お知らせします。

国民健康保険等の一部負担金等免除期間が終了しました

国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険の一部負担金等免除の期間が平成25年3月31日で終了しました。

4月より医療機関等で受診される際には、一部負担金の支払が必要となりますので保険証の負担割合をご確認願います。詳細については問い合わせください。

問い合わせ 町民税務課医療給付係 ☎46-1373 (国民健康保険、後期高齢者医療保険)
保健福祉課高齢者福祉係 ☎46-2601 (介護保険)

東日本大震災 南三陸町追悼式



3月11日(月)、ベイサイドアリーナにおいて、震災により犠牲になられた方々を偲び、復興に向けた決意を新たにすため「東日本大震災二周年南三陸町追悼式」が執り行われました。

2年という月日が流れても癒えることのない悲しみに包まれた会場には、ご遺族やご来賓の方々約1,500名が参列され、犠牲者を悼みました。



平成25年 山火事予防運動

全国統一標語 「山の火事 もとは小さな 火種から」

この時季は風が強く、全国的に山火事が発生しやすい季節となっています。そこで、消防署では山火事防止の思想を普及させるため、山火事防止標語を書いた立て看板を設置しました。この標語は、今年3月に行われた火災予防運動の一環として、町内の中学生から募集したものです。火の取り扱いの注意やたばこの後始末の大切さなど、個性豊かな標語が山火事の予防を呼びかけています。



各賞の受賞者

最優秀賞 歌津中 高橋 孝平さん（㊦泊浜） うっかりで 森林資源が 灰と化す
優 秀 賞 志津川中 山内 大夢さん（㊦大船沢） 小さな火 山にうつれば 大きな火
戸 倉 中 三浦 千裕さん（㊦波伝谷） 火事なしで きれいな山を 守ろうよ
歌津中 及川 夏稀さん（㊦小沼） 山火事は 地球を汚す 大惨事

問い合わせ 南三陸消防署 ☎46-2677 歌津出張所 ☎36-2222



生活再建元年 住宅復興元年

2月26日(火)、戸倉藤浜地内において、防災集団移転促進事業の着工式が開催されました。造成事業のスタートを告げる立木の伐採が行われたほか、祝舞として長清水鳥囃子が披露されました。

当該地区では、今年12月の造成完了を目指し工事に入り、早ければ来年1月から移転希望者による建築工事が可能となる予定となっています。

高齢者の方を 孤立させないために

3月5日(火)、町とみやぎ生活協同組合との間で、「高齢者のための見守りの取組に関する協力協定」が結ばれました。これは、高齢者の孤立死の防止など、高齢者が安心して日常生活を営めるよう支援することを目的として行われるもので、みやぎ生活協同組合が共同購入や灯油配達等での訪問の際、異変等に気付いた場合は速やかに保健福祉課に連絡をするなど、見守りの活動に協力するといったものです。



南三陸災害臨時バスの運行について（4月1日ダイヤ改正）

町では、3月31日をもって運行事業が終了した日赤バス（登米方面無料バス）と患者送迎バスの振替運行として、公立志津川病院（登米市米山町）及び南方応急仮設住宅から平成の森区間を運行する、「町外仮設住宅循環無料バス」の運行を4月1日(月)から実施します。

運行経路や時間帯は日赤バス路線を継承しておりますが、医療施設を中心に停留所を増設し、早朝運行や夜間運行を増便することで、高齢者や高校生を中心とした通院・通学の足を確保することが可能なダイヤとなっています。

町外仮設住宅循環線(旧日赤バス路線)時刻表

問い合わせ 企画課企画推進係 ☎46-1371

登米方面【南三陸 → 登米】				
停 留 所	2便	4便	6便	8便
平成の森	8:15	12:40	16:10	19:15
平成の森入口	8:17	12:42	16:12	19:17
伊里前福幸商店街	8:20	12:45	16:15	19:20
葦の浜	8:23	12:48	16:18	19:23
細浦入口	8:25	12:50	16:20	19:25
ベイサイドアリーナ	8:30	12:55	16:25	19:30
旧志津川駅	8:35	13:00	16:30	19:35
志津川駅（福興名店街）	8:40	13:05	16:35	19:40
入谷中の町	8:45	13:10	16:40	19:45
米谷岩沢（促進住宅）	8:55	13:20	16:50	19:55
米谷病院	9:00	13:25	16:55	20:00
中田十文字（ウジエ前）	9:10	13:35	17:05	20:10
加賀野（愛菜館）	9:15	13:40	17:10	20:15
登米市役所	9:25	13:50	17:20	20:25
登米市民病院	9:27	13:52	17:22	20:27
ささはら総合診療科前	9:30	13:55	17:25	20:30
南方仮設住宅	9:35	14:00	17:30	20:35
公立志津川病院	9:45	14:10		

南三陸方面【登米 → 南三陸】				
停留所	1便	3便	5便	7便
公立志津川病院		10:30	14:20	
南方仮設住宅	6:45	10:40	14:30	17:40
ささはら総合診療科前	6:50	10:45	14:35	17:45
登米市民病院	6:53	10:48	14:38	17:48
登米市役所	6:55	10:50	14:40	17:50
加賀野（愛菜館）	7:05	11:00	14:50	18:00
中田十文字（ウジエ前）	7:10	11:05	14:55	18:05
米谷病院	7:20	11:15	15:05	18:15
米谷岩沢（促進住宅）	7:25	11:20	15:10	18:20
入谷中の町	7:35	11:30	15:20	18:30
志津川駅（福興名店街）	7:40	11:35	15:25	18:35
旧志津川駅	7:45	11:40	15:30	18:40
ベイサイドアリーナ	7:50	11:45	15:35	18:45
細浦入口	7:55	11:50	15:40	18:50
葦の浜	7:57	11:52	15:42	18:52
伊里前福幸商店街	8:00	11:55	15:45	18:55
平成の森入口	8:03	11:58	15:48	18:58
平成の森	8:05	12:00	15:50	19:00

※町外仮設住宅循環線（旧日赤バス路線）は、平日・土・日 運行です。

（平成25年4月1日現在）

平成25年度 海上保安学校学生を募集します

◇受付期間 【インターネット】4月8日(月)まで
【郵送・持参】4月5日(金)まで
◇採用人数 船舶運航システム課程 約200名
◇試験日 5月19日(日)
※受験資格等についての詳細は問い合わせください。

問い合わせ 第二管区海上保安本部総務部人事課
☎022-363-0111
気仙沼海上保安署 ☎22-7084

「自衛隊幹部候補生」募集

◇応募資格（いずれも平成26年4月1日時点）
【一 般】20歳以上28歳未満の方（細部条件あり）
【歯 科】専門の大学を卒業し20歳以上30歳未満の方
【薬剤科】専門の大学を卒業し、20歳以上26歳未満の方（薬学修士取得者は28歳未満）
◇試験日 5月11日(土)
◇受付期間 4月26日(金)まで

問い合わせ 自衛隊宮城地方協力本部登米地域事務所
☎0220-34-2244



犬の登録及び狂犬病予防注射日程

期	会 場	時 間
4月24日(水)	9:30～ 9:55	清流会館
	10:10～10:50	入谷公民館
	11:10～11:40	大船集会所
	13:10～13:30	戸倉中学校 (校舎前駐車場)
	13:40～14:05	荒町ふれあいセンター
4月25日(木)	14:30～15:00	沼田ふれあいセンター
	9:30～ 9:45	平磯生活センター
	10:30～10:50	上沢集会所
	11:05～11:25	活性化センターいずみ
	13:00～13:40	平成の森 (管理棟前駐車場)

狂犬病予防注射と犬の登録

狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で必ず受けられるようお願いいたします。なお、犬が死亡している場合、飼い主や飼い主の住所に変更があった場合は届け出が必要となりますので、通知書を持参のうえ会場までお越しください。

◇持参するもの

- ・通知書
- ・注射料金 (3,020円)
- ・犬の登録をする方は登録料金 (3,000円)

※料金は、おつりのないようにご協力をお願いします。
※生後3か月未満の犬と妊娠犬は注射できません。
※犬の登録時に受け取った鑑札は首輪などに取り付けてください。(犬がいなくなったときに飼い主を探す手掛かりになります。)

動物病院で狂犬病予防注射を受けた方へ

動物病院で狂犬病予防注射を受けた場合は注射済票の交付を受ける必要があります。

まだ交付を受けていない方は、会場までお越しください。

◇持参するもの

- ・通知書
- ・注射済票交付手数料 (550円)
- ・動物病院で発行した「狂犬病予防注射済証」

問い合わせ 環境対策課 環境政策係 ☎46-5528
歌津総合支所 町民福祉課 ☎36-2111

町内における空間放射線量測定情報

■空間放射線量

(単位：マイクロシーベルト/時、地表からの高さ50センチメートルにて測定、測定日：3月1日から8日)

測定地点	測定値	測定地点	測定値
役場庁舎	0.04	志津川小学校	0.08
神割崎	0.07	入谷小学校	0.08
波伝谷漁港	0.05	伊里前小学校	0.05
水尻川中流部	0.06	志津川中学校	0.07
入谷さんさん館	0.09	歌津中学校	0.07
伊里前川中流部	0.08	志津川保育所	0.08
吉野沢団地	0.06	伊里前保育所	0.06
泊浜	0.05	名足保育園	0.05
名足仮設団地	0.06	平成の森(地表1m)	0.05
水塚峠	0.10	田東山頂	0.10

現在、環境省が定めた除染のガイドラインとして、1時間当たり0.23マイクロシーベルト以上(年間1ミリシーベルト以上)の放射線量が計測された場合は除染作業を行うことと定められておりますが、上記の表のとおり町内に該当する場所はありません。

■水道水中の放射性物質測定結果について

前回と変更ありません。(当町の水道水は食品衛生法の基準を満たしています。)

問い合わせ 環境対策課 ☎46-5528

■町内産農林水産物中の放射性セシウム測定結果

(単位：ベクレル/kg)

◇結果：基準を満たしています。(基準値=100ベクレル/kg)

品 目	採取日	測定値 (検出下限値)
路地	ねぎ、はくさい、ゆきな 1月23日(水)～2月13日(水)	不検出 (10未満)
ハウス	ほうれんそう、なばな、菌床しいたけ 2月6日(水)～2月27日(水)	不検出 (10未満)
生ワカメ、生メカブ、マダラ	2月1日(金)～2月27日(水)	不検出 (18.427未満)
マダラ	2月4日(月)	17 (8.884)

■町内産農林水産物の出荷制限 (3月8日現在)

県等による放射線検査を実施した結果、露地栽培の原木しいたけ、こしあぶら、イノシシ肉、クマ肉、クロダイ、スズキについて引き続き出荷制限が行われております。(※市場には流通していません。)

問い合わせ 産業振興課 ☎46-1378

庄内の風^{⑦④}

友好町の山形県庄内町を紹介する情報コーナー

支援に感謝! 復興ワカメを贈呈

南三陸町と庄内町との住民交流会が2月16日、庄内町余目第三公民館で開催され、南三陸町から宮城県漁協歌津支所伊里前実行委員など11人が出席しました。

庄内町に、支援のお礼と友好の印に成長した生ワカメを届けたい、という漁協の方々の思いから、昨年に引き続き実施されたもので、交流会には、昨年11月に南三陸町で行ったワカメの養殖体験事業



の参加者や、余目町農協の関係者など約80人が集まりました。

初めて生ワカメを見た小中学生らは、「小さかった種が、大きなワカメになって驚いた。」と感動し目を見張っていました。

その後、小中学生が漁協にお礼の言葉や復興を応援するエールを贈るなど、

会場は温かな雰囲気であふれていました。参加者は、「今後も、このような交流を継続していきたい。」と友好の思いを深めていました。



日本プロスポーツ大賞新人賞受賞

ホッカイドウ競馬 阿部^{りゅう}龍 騎手

故郷を離れ、北海道で活躍している若き騎手がいます。当町志津川出身の阿部龍さん(18歳)です。阿部騎手は教養センターでの2年間で技術を磨いた後、昨年の4月にデビューし、翌日には初勝利をあげるなど、すぐにその非凡な才能を開花させました。新人として50勝を超える記録を打ち立て、プロ野球セ・リーグ最優秀新人賞を受賞した広島東洋カープの野村投手などと共に、昨年の日本プロスポーツ大賞新人賞を受賞されました。

2年目となる今年は、今月からの新たなシーズン開幕に向け、「周囲への感謝の気持ちを忘れず、一つひとつのレースに全力で臨み、ケガをしないようにやっていきたい。」と決意を新たにしていました。

地方競馬の将来を担う1人として囑望される存在であり、更なる飛躍が期待されます。



その他の受賞歴

2012NARグランプリ優秀新人騎手賞
平成24年度スポーツニッポン最優秀新人賞
平成24年度北海道地方競馬優秀新人騎手賞



平成24年度 宮城県スポーツ少年団表彰式

3月17日(日)にKKRホテル仙台で、次の団体、個人が表彰されました。

●宮城県スポーツ少年団表彰

【功績賞】

団体 歌津空手道

個人 小野寺 寛 (㊟上沢) (道合剣道)

個人 山内 義申 (㊟伊里前) (F C 南三陸)

【功労賞】

団体 伊里前ブルーオーシャンズ

団体 F C 南三陸

個人 佐藤 博行 (㊟御前下) (志津川野球クラブ)

個人 橋本 信悦 (㊟鏡石) (F C 南三陸)

●日本スポーツ少年団顕彰表彰

「南三陸町スポーツ少年団」



問い合わせ 団本部事務局 (生涯学習課)
☎46-2639

町スポーツ少年団新入団員・教室生募集中



●インタビュー

防災無線放送で、春休み中の子どもたちが安全に帰宅できるようアナウンスしています。

今回は歌津中学校の阿部菜里さんが協力してくださいましたので、お話を聞きました。

録音が終わった感想は？

1回目の録音では緊張しましたが、しゃべっているうちにだんだん慣れ、3回目は納得のいくものができたので良かったです。

今回、放送を担当することになったきっかけは？

「生徒会の役員で、中でも明るく元気で声がキレイだから」と担当の行場広先生が言っていました。

今後の抱負を教えてください。

毎日明るくさわやかな挨拶をするように心がけています。3年生になるので、しっかり1、2年生を引っ張っていけるように頑張り、信頼される先輩になりたいと思います。



兵庫県すもとマラソン に参加してきました

2月24日(日)、町内の小中学生11名が兵庫県すもとマラソンの招待をうけ、洲本市五色町コースを完走しました。

参加した戸倉中学校の三浦友裕さん (㊟坂本) は、開会式で「感謝の気持ちを伝えたい。」と挨拶し、5キロの部で12位と健闘しました。

中小企業者向け事業再開支援 補助金の募集を開始します

震災で大きな被害を受けた中小企業者の事業再開に必要な施設 (工場、観光施設、店舗等) 及び設備の整備に要する費用を補助します。

◇対象者

施設・設備に甚大な被害を受けた中小企業者で、県内で事業を再開する方

◇対象経費

施設・設備の復旧等に要する経費

◇補助率 2分の1以内

◇補助限度額

①製造業を営む方

上限2,000万円、下限100万円

②観光業を営む方

上限1,000万円、下限100万円

③商業・サービス業等を営む方

上限300万円、下限100万円

※補助率および補助限度額は、予算の都合により減額される場合があります。

◇申込期間 4月26日(金)まで

※詳細は問い合わせください。

問い合わせ ①県新産業振興課 ☎022-211-2722
②県観光課 ☎022-211-2823
③県商工経営支援課 ☎022-211-2746

4月の生涯学習カレンダー

日程	催し名・時間・場所	問い合わせ	日程	催し名・時間・場所	問い合わせ
9日 (火)	移動図書館 (10:00～ 入谷山の神平福祉仮設住宅)	☎46-2670	23日 (火)	移動図書館 (10:00～ 横山駅裏仮設住宅)	☎46-2670
19日 (金)	移動図書館 (10:00～ 戸倉中仮設住宅)	☎46-2670		移動図書館 (11:30～ 津山若者総合体育館仮設住宅)	☎46-2670
	移動図書館 (11:30～ 自然の家仮設住宅)	☎46-2670	25日 (木)	移動図書館 (10:30～ 南方仮設住宅)	☎46-2670

※詳しい内容、申し込み方法等は事前に問い合わせください。
※移動図書館の開設時間は各会場とも約1時間となります。

コアラ館も利用ください

小会議や集会に利用できます。利用団体が増えていますので、早めにご連絡ください。利用希望団体は、利用する3日前までに申し込みが必要です。詳しくは問い合わせください。

◆問い合わせ 南三陸町図書館 ☎46-2670
生涯学習課 ☎46-2639

ベイサイドアリーナ情報

災害復旧工事の予定は4月から8月末までです。詳しくは問い合わせのうえ、確認ください。

◇問い合わせ ☎47-1131

平成25年度



生徒募集

カルチャーイン公民館

何か新しいこと、始めてみませんか？気の合う仲間と好きな講座を選択し、皆さんの生涯学習をより楽しいものにしましょう。

◇申し込み方法

4月12日(金)まで電話にて申し込みください。

※申し込みされた方は初回到会場にお越しください (当館からの事前連絡はいたしません。)

※教材費等は別途負担となります。

◇申し込み・問い合わせ

歌津公民館 ☎36-2071

講座名	開催日	時間	初回	会場
川柳	第2水曜日	13:30～15:00	5月8日(水)	歌津コミュニティ図書館・魚竜
語り部	第1月曜日	13:30～15:00	5月13日(月)	
三原色画	第3月曜日	13:30～15:00	5月20日(月)	
大正琴	第3木曜日	10:00～12:00	5月16日(木)	平成の森(大会議室)
フラワーアレンジ	月1回	18:00～19:30	5月23日(木)	入谷公民館
ヨガ	第2・第4金曜日	19:00～20:30	5月17日(金)	
民謡	第2・第4木曜日	14:00～16:00	5月23日(木)	
美肌講座	第3木曜日	13:30～15:00	5月16日(木)	南三陸町図書館 (コアラ館)

今月の移動町長室は、4月22日(月)です。

時間 午後1時から4時

◇問い合わせ 歌津総合支所地域生活課 ☎36-2111

ジュニア・リーダーが 国連本部でスピーチ



議長を務め、熱心に聞き入るハン・スンス韓国元首相



皇太子様とお会い

当町ジュニア・リーダー（以下、JL）「MVCぶらんこ」を代表して、三浦ほのかさん（歌中山）が3月6日（水）（日本時間7日未明）、ニューヨークの国連本部で開催された、国連事務総長主催「水と災害に関する特別会合」において、皇太子様や各国の専門家を前に、世界各国からの支援に感謝の気持ちを伝えるとともに、自らの被災体験とJL活動について英語でスピーチを行いました。

緊張しながらも堂々と世界へ向けたスピーチをし、議長を務めたハン・スンス韓国元首相から賛辞をいただくなど、目を潤わせながら聞き入る人もおり、場内は大きな拍手で包まれました。この特別会合への参加は、被災地の子ども目線のハイレベルな情報発信を検討していた日本事務局が、当町に多大なる御支援をいただいているNPO法人ワールド・ビジョン・ジャパンとの活動の取り組みに目を向けられたことから、当町において、震災後のJL活動の再生に大きく貢献をした三浦さんを推薦し、バン・ギムン国連事務総長から招待されたものです。

スピーチ後には、皇太子様とお会いになり、「大変すばらしかったですよ。子どもに笑顔を届けることはとてもいい活動ですね。」と、ねぎらいのお言葉をいただきました。

スピーチ全文（日本語訳）

私は、中学校1年生からジュニアリーダーという地域での活動を行っていました。ジュニアリーダーとは、教育委員会の育成・指導のもとで、地域の子ども会活動のお世話をはじめ、小学生を対象としたキャンプ等の運営補助や地域イベントのお手伝いをする中高生ボランティアのことです。

これから、私自身が体験をした東日本大震災後の避難所での生活についてと、震災からの復興へ向けて取り組んできたジュニアリーダー活動についてお話しします。

2011年3月11日。南三陸町は、10メートル以上、高いところでは、20メートル以上の津波が押し寄せ、町の7割以上を失うという壊滅的な被害を受けました。私は、学校が休みだったため、家で横になっていました。突然の大きな揺れに驚き、すぐに外に出ようと思いましたが、どんどん大きくなる揺れに身動きが取れなく、玄関で1人うずくまっていたところを、外で仕事をしていた父に助けられました。

高台に避難をし、海の様子を見てみると、どんな波が引き、知り合いのおじさんの船が波に引かれ沈んでいく様子は、映画のワンシーンをみているようでした。私の家も一瞬で津波にのみ込まれ、予想以上に津波は大きく、逃げてても津波は押し寄せてきました。津波と同時に雪も降ってきました。凍える寒さのなか、私たち家族

は、さらに高台にある保育園に避難しました。

約2か月間の避難所での生活。家が流され大切なものがなくなり、これからどうしようという不安な気持ちや、知人・友人の安否、ジュニアリーダーの仲間の安否が気になり、何も手につかなく、ただただ毎日が過ぎていきました。そんなある日、笑顔がなくなどこか暗い小さな子どもたちの姿が目に入ってきました。私は、すぐにこの子たちを助けてあげなくちゃと思いました。子どもたちは地震への恐怖や、ばたばたしている大人たちを見て、不安が大きくなったり、遊びたくても遊べなかったり、小さな子どもたちなりにたくさんものを抱えていたはずだったと思います。今この場でこの子たちを助けてあげられるのは自分しかないと思います、この避難所でジュニアリーダーをやるうと決めました。子どもたちとはすぐ仲良くなり、本を読んであげたり、絵を書いたり、カルタをしたり、ジュニアリーダーで身に付けた手遊び歌をしたり、遊びは限られていましたが一緒にいてお話をしているだけで子どもたちの表情は明らかに違いました。子どもたちといるだけで私自身も楽しく笑顔でいれました。毎日一緒にいるうちに子どもたちは、私のことを「校長先生」と呼ぶようになりました。

震災から1か月がたった4月の半ば、小さなコンサートが開かれました。私は、そのコンサートの司会を教育委員

会の方から任せられました。久しぶりに歌をうたったり、体を動かしたり、子どもたちはすごく楽しそうで、コンサートの会場は一瞬で笑顔につまれました。子どもたちの笑顔を見た保護者たちは、「笑っているのを久しぶりに見たー」と言いながら泣いていました。子どもの笑顔の力はすごいなーと思っ

たためには？「夢ってどうやって持つてもらえるの？」難しい問題がたくさんありました。「地域の中で年代関係なくたくさんの人とつながりを持つてほしいよね」ということから、公民館の中にカフェをつくるのはどうだろうかと考えました。公民館にカフェがあったら、たくさんさんの年代の方が利用してコミュニケーションをとり、人と人とのつながりをつくれる場所になるはずだと私たちは考えました。その他には、公園をつくろう、公園をつくったら子どもたちが遊べるしお年寄りの生活不活発病の改善にもつながる。図書館の中には町の歴史を知る展示コーナーがほしい。災害に強い町にしたい、ということから大きな避難マップを町の目立つところに置く。などといったことを考えました。こういった考えを提案書という形にし、昨年の6月に町長さんへ直接手渡しをしました。町長さんからは、南三陸町が復興していくうえでジュニアリーダーの皆さんとは復興のパートナーでありたい。という言葉

ができました。「子どもを笑顔にする

私たちジュニアリーダーは、自分たちで考えた公民館で活動することが夢であり、これからの目標です。ジュニアリーダーとして、子どもたちとの関わりや町の行事に参加している私たちにしか感じることでできない、町に対する思いを含めた提案書ができて、素直に嬉しいと思うし、自分が町の復興に携われたことを誇りに思います。は



ために？「夢ってどうやって持つてもらえるの？」難しい問題がたくさんありました。「地域の中で年代関係なくたくさんの人とつながりを持つてほしいよね」ということから、公民館の中にカフェをつくるのはどうだろうかと考えました。公民館にカフェがあったら、たくさんさんの年代の方が利用してコミュニケーションをとり、人と人とのつながりをつくれる場所になるはずだと私たちは考えました。その他には、公園をつくろう、公園をつくったら子どもたちが遊べるしお年寄りの生活不活発病の改善にもつながる。図書館の中には町の歴史を知る展示コーナーがほしい。災害に強い町にしたい、ということから大きな避難マップを町の目立つところに置く。などといったことを考えました。こういった考えを提案書という形にし、昨年の6月に町長さんへ直接手渡しをしました。町長さんからは、南三陸町が復興していくうえでジュニアリーダーの皆さんとは復興のパートナーでありたい。という言葉



笑顔をし、地域に夢を」を今後もテーマにし、私たちが新しい南三陸町をつくり、南三陸町民として、そして、ジュニアリーダーとして、南三陸の人たちに夢と感動を届けていきます。

Hi, my name is Honoka MIURA, and today I have the great privilege to share with you my experience of life at the emergency shelter after the March 11th earthquake and tsunami. I would also like to share with you what I and other Junior Leaders did to help with reconstruction after the disaster and the ideas, hopes and dreams we have proposed to our mayor, Mr. Sato, for the future rebuilding of our town.

I became a Junior Leader in my first year of junior high school. Junior Leaders are junior and senior high school students who are supported by the Board of Education and do volunteer work under their supervision. For example, we get involved in Board activities for local children, provide administrative support for primary schoolchildren and help with local camping events and such.

On March 11th, 2011 I was at home because school was closed. Suddenly, I was surprised by huge shockwaves. I tried to go outside but I could hardly walk as the shockwaves grew bigger and bigger. Finally, I made it to the entrance and sat there. My father, who was outside, helped me get out of the house and we ran to a nearby hill.

When I looked to the ocean, I could see the bay receding - a sign that a tsunami is coming. I watched a ship owned by my father's friend being pulled out to sea and sunk. It seemed like a scene from a movie. Then my house was swallowed in an instant by the incoming tsunami. It was bigger than anyone expected. No matter how we tried to escape, it seemed to surge forward. It was moving that day. The cold was numbing and we finally managed to get to a shelter in the nursery school on the hill.

We lived at the shelter for about two months. Our house had been swept away and our important possessions lost. We worried about our future, whether friends had survived, and whether our friends among the other Junior Leaders were safe. All we could do was to live each day; we felt helpless.

As the shock became less, I started to realize that the children at the shelter were all unhappy. No one was smiling, and I realized I had to help them. All the adults were afraid of the earthquake and had made a big fuss about it. The children sensed this, and it magnified their own fears. The children were unable to play, even if they wanted to. I thought they were suffering a lot.

It was then I began to think that I am the only one heretofore who can help these children. That's when I decided to be a Junior Leader at this shelter.

I made friends with the children quickly. We read books together, drew pictures, played cards, and practiced the hand-play songs that I had learned as a Junior Leader. Our possibilities for play were limited in the shelter, but the children clearly became happier even if we only sat together and talked. And I was happier just being with them. They started calling me "the

4月の保健センター行事

志津川保健センター ☎46-5113

保健行事	開催日	受付時間	会 場	対 象 者
10 か 月 児 健 康 相 談	9 日 (火)	12:45～13:00	志津川保健センター	全地区の平成24年6月から7月生まれのお子さん
母子手帳・予防 接種予診票の 交 付	毎 週 月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター 歌津総合支所	*印鑑を持参ください。 *指定日以外での交付を希望する方は事前に連絡願 います。

*各種健診の対象者へは住民登録に基づいて個別に通知しています。また、前回健診を受けていないお子さんは上記の健診について受けることができますので、お早めに受けられますようお願いします。

広域休日救急当番医 診療時間や診療科目などは医療機関により異なりますので、あらかじめ実施医療機関に問い合わせのうえ、受診ください。

●南三陸町

14日(日)	佐藤徹内科クリニック (志津川字沼田)	47-1175
--------	---------------------	---------

●気仙沼市

7日(日)	遠藤産婦人科医院 (本郷)	22-6828	5月3日(金)	うちクリニック (東新城)	23-0087
	葛内科胃腸科医院 (田中前)	22-6750			
14日(日)	小松クリニック (東八幡前)	21-5770	4日(土)	齋藤外科クリニック (東新城)	22-7260
	村岡外科クリニック (田中前)	23-3990		三条小児科医院 (田中前)	23-0088
21日(日)	うちクリニック (東新城)	23-0087	5日(日)	佐々木小児科医院 (本郷)	22-6811
	気仙沼市立本吉病院 (本吉町津谷)	42-2621		鈴木医院 (長磯原の沢)	27-2315
28日(日)	小野医院 (唐桑町)	32-3128	6日(月)	おだか医院 (田中前)	22-3210
	条南整形外科 (田中前)	29-6711			
29日(月)	おだか医院 (田中前)	22-3210			
	齋藤外科クリニック (東新城)	22-7260			

休日歯科診療在宅当番医 診療時間は、南三陸町は午前9時から正午まで、気仙沼市は午前9時から午後5時となります。

●南三陸町

14日(日)	志津川仮設歯科診療所 (志津川字沼田)	46-5678
--------	---------------------	---------

●気仙沼市

7日(日)	ファミリー歯科医院 (田中前)	24-2822	5月3日(金)	千葉歯科医院 (東新城)	22-1360
14日(日)	佐藤歯科医院 (唐桑町馬場)	32-2309	4日(土)	みうら歯科クリニック (長磯船原)	27-4145
21日(日)	菅原歯科医院 (南郷)	24-1818	5日(日)	皆川歯科医院 (赤岩五駄鱈)	22-9611
28日(日)	山谷歯科医院 (本吉町津谷)	42-3577	6日(月)	米倉歯科クリニック (南郷)	22-9955
29日(月)	鈴木歯科医院 (魚町)	22-0827			

平成25年度 看護・介護学生等修学資金

町では、看護師等の資格を取得するため、学校または養成所で修学する方に対し、修学資金の貸し付けを行います。

◇対象者

次の資格を養成する学校または養成所に現在修学中、または修学見込の方で、将来、町内において保健・医療・福祉の仕事に従事することを希望する方
・看護師、保健師、介護福祉士、社会福祉士、理学療法士、作業療法士

◇貸付金額

月額7万5千円以内

◇貸付条件

- ・貸付利息 無利子
- ・貸付期間 平成25年4月から5年以内（修学期間内）
- ・償還期間 貸付終了の翌年4月から10年以内

◇申込方法

申請書に必要書類を添付し、保健福祉課まで提出してください。申請書は、保健福祉課及び歌津総合支所町民福祉課に備え付けてあります。選考委員会で貸付が決定された方のみ貸付となりますのでご了承ください。

◇申込期間

4月1日(月)から4月19日(金)

問い合わせ 保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601

平成25年度 各種予防接種予定表



予防接種名	対 象 者	一部負担金(実料金)	予定月
急性灰白髄炎(ポリオ)	生後3か月～7歳6か月未満	無料(9,600円)	通年
四 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ)	生後3か月～7歳7か月未満	無料(11,960円)	
B C G	生後5か月～12か月未満	無料(7,500円)	
三 種 混 合 (ジフテリア・百日せき・破傷風)	生後3か月～7歳6か月未満	無料(6,200円)	
麻 疹 と 風 疹 混 合 (M R)	1期：1歳～2歳未満 2期：5歳～7歳未満(※入学前の1年間)	無料(11,800円)	
日 本 脳 炎	1期(初回)：3歳 1期(追加)：4歳(初回接種終了から1年後) 2期：9歳以上で1期の接種が完了している方 ※接種勧奨対象 ・1期接種は7歳(平成18年生まれ)、8歳(平成17年生まれ) ・1期追加接種は9歳(平成15年生まれ)、10歳(平成16年生まれ) ・第2期は高校3年生(平成7年4月2日～平成8年4月1日生まれ) 接種勧奨差し控え期間中に1期・1期追加の接種を完了したもの。 ■平成17年から21年度の間に接種の機会をのがした方々の接種時期が緩和されました。平成7年4月2日から平成19年4月1日生まれの方は20歳未満までの間、接種を受けることができます。	無料(8,900円)	
2種混合(ジフテリア・破傷風)	11歳から13歳未満(小学6年生)	無料(4,400円)	
高齢者インフルエンザ	65歳以上の方、60歳から65歳未満の心臓・腎臓・呼吸器または免疫機能に、日常生活が不可能な重い病気のある方	2,000円(3,600円)	10月～1月

※個別接種のみとなります。(集団接種は実施されません。)

町内または、気仙沼管内の予防接種指定医療機関で受けられます。町外でも、県医師会指定医で受けることができます。

※町内の予防接種指定医療機関：公立南三陸診療所、佐藤徹内科クリニック、歌津八番クリニック

※予診票と母子手帳(高齢者インフルエンザを除く)をお持ちください。

※対象時期を過ぎて予防接種をした場合、料金の助成や健康被害救済制度の適応を受けることができなくなりますのでご注意ください。

※長期にわたる疾患等のため、期間内に定期接種を受けられなかった方に対し、接種対応が可能となりました。

子宮頸がん、ヒブ、小児肺炎球菌の予防接種が、4月より、任意から定期接種となる予定です。町内及び気仙沼市以外で接種を希望する方は、志津川保健センターまで問い合わせください。

問い合わせ 志津川保健センター ☎46-5113

健康つらら

～早寝・早起き・朝ごはん～

子どもの健康を維持するためには、規則正しい生活と食事のバランスが大切と言われています。南三陸町の子どもたちは、震災後、体重増加や視力の低下が問題となっております。不規則な生活、運動不足、食事のバランスの悪さが影響しております。

朝ごはんを食べる事で、体の活動準備が整い、活動するためのエネルギーも補給されます。そのためには、朝ごはんを食べる、余裕をもてる時間に起きることが必要で、前の晩の夜更かしをさけることも大切です。子どもだけでなく、大人にとっても「早寝・早起き・朝ごはん」は、午前中から活動的な生活を送るために、ぜひ行ってほしい生活習慣です。家族みんなで、元気に1日をスタートさせましょう。



平成25年 2 月届出分

戸籍の窓

敬称略

※「戸籍の窓」は届出人から掲載希望の確認をとり掲載しています。希望しない場合は掲載していません。

ご結婚おめでとう

行政区	氏 名	どちらから
荒 町 下	西 條 剛	たけし
	菅 原 ゆきえ	(仙台市宮城野区)
伊里前上	佐 藤 仁 美	ひとみ
	及 川 潤 峰	ひろ たか (気仙沼市)

お誕生おめでとう

行政区	なまえ	保護者
西 戸 上	星 孝 大	こう だい (幸垂・彩)
小 森	三 浦 佳 純	すみ すみ (勲・純子)
西 田	菅 原 楓	かえで (浩太・志乃)
八 区	渡 邊 そ ら	(隆史・千穂)

お悔やみ

(年齢は満年齢)

行政区	氏 名	年齢
在 郷 上	小野寺 長 記	ちよう き 69歳
波伝谷下	後 藤 まさ子	こ 86歳
大 久 保	及 川 松太郎	まつ たろう 78歳
十 の 一	高 橋 アツミ	97歳
十 の 一	渡 邊 長 平	ちよう へい 84歳
新 井 田	佐 藤 よし子	い 90歳
二 区	山 内 秀 一	しゅう いち 79歳
十 区	阿 部 芳 美	よし み 87歳
伊里前上	佐 藤 あい子	こ 88歳
泊 浜	岩 石 洋 輝	よう き 81歳
泊 浜	阿 部 良 子	りよう こ 83歳
名 足	阿 部 榮 一	えい いち 82歳
石 浜	佐 藤 はるみ	95歳
田 の 浦	佐 藤 たけの	77歳

お詫びと訂正

先月号の戸籍の窓に掲載した内容に誤りがありました。次のとおり訂正しお詫び申し上げます。

お誕生おめでとう

誤) 三区 阿部冬鈴 雄一・留美子

正) 三区 阿部冬鈴 剛・留美子

人口のうごき

2月末現在	男	女	計	世帯数	出生	死亡
	7,432	7,715	15,147	4,847	5	16
前月比	-11	-12	-23	+3	±0	+2

情報コーナー

退職後の国民年金の手続について

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。

この手続を怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。

国民年金の第1号被保険者となる場合
60歳未満で、自営業者およびその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所を登録している市町村役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続が必要です。この手続には、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。第1号被保険者の**保険料は月額15,040円（平成25年度）**です。

保険料については、あらかじめ一定期間分（原則として半年または1年間）の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

国民年金の第3号被保険者となる場合
厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第3号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認（3号該当）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年

金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合
60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者（特例任意加入被保険者）となることができます。

任意加入の手続は、住所登録している市町村役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続を行ってください。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

問 石巻年金事務所 ☎0225-22-5117
町民税務課戸籍住民係 ☎46-1373

今月の税

軽自動車税……………第1期

国民健康保険税(普通徴収) 第1期

納付書での納付は 4月30日(火)まで

口座振替日は 4月25日(木)です

忘れないよう、早めに準備しましょう。

米寿の顔

※このコーナーでは、町から敬老祝いが贈られた方々を紹介しします。（南三陸町敬老祝い金条例に基づき、満87歳（数え88歳）の誕生日を迎えた方々が対象です。）

					
㊦津の宮 澤田かつよ さん (大正15年2月7日)	㊧押舘 阿部もよお さん (大正15年2月10日)	㊨本浜町 遠藤みほ子 さん (大正15年2月11日)	㊩塩入 菅原ハルミ さん (大正15年2月12日)	㊪伊里前 島山しめこ さん (大正15年2月20日)	㊫坂本 芳賀せつ子 さん (大正15年2月25日)

4月 無料相談

相談項目	日	時	場所・相談内容など	連絡先
何でも健康相談	9日(火) ～25日(木)	10:00～11:30	以下の仮設住宅団地集会所等 9日(火) 柞沢 10日(水) 横山幼稚園跡地 12日(金) 志津川高校 16日(火) 桜沢 19日(金) 港 24日(水) 神割崎キャンプ場 25日(木) 荒砥2期	志津川保健センター ☎46-5113
金融相談会	10日(水)	10:00～15:00	南三陸商工会（福興名店街）	南三陸商工会 ☎46-3366
アルコール相談	16日(火)	13:00～16:00	飲酒のことでお悩みの方々の相談受付 相談員：東北会病院 大和田相談員 志津川保健センター 予約期限：10日(水)	志津川保健センター ☎46-5113
聴覚障害者相談会 (みみサポサロン)	16日(火)	10:30～14:30	聴覚障害をお持ちの方、ご家族、関係者の方々への情報提供や個別相談受付 場所：志津川保健センター	みみサポみやぎ ☎022-349-9605 FAX 022-349-9606
不動産無料相談会	17日(水) 24日(水)	10:00～15:00	不動産鑑定士による価格や売買等相談受付 場所：役場庁舎2階小会議室 予約期限：開催日の前日正午まで	(社)宮城県不動産鑑定士協会事務局 ☎022-265-7641
妊婦相談・赤ちゃん相談	月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター	志津川保健センター ☎46-5113
食生活相談	第2・第4月曜日	13:00～17:00	志津川保健センター	志津川保健センター ☎46-5113
生活相談	第2・第4木曜日	10:00～15:00	保健福祉課相談室 生活する上での困りごとなどの相談	保健福祉課社会福祉係 ☎46-2601
人権相談	①第2・第4木曜日 ②第3火曜日	10:00～15:00	①保健福祉課相談室 ②歌津総合支所2階会議室	保健福祉課☎46-2601 町民福祉課☎36-3921
求職・求人相談	月・水・金曜日	9:00～16:00	役場庁舎1階	職業紹介センター ☎29-6215
消費生活相談	火・木曜日	9:00～15:00	役場庁舎1階	消費生活相談所 ☎29-6215
ハローワーク 職業相談会	火曜日	11:00～15:00	ベイサイドアリーナ	ハローワーク気仙沼 ☎41-6720

※各種相談日のうち祝日は休みとなります。

復興へ、ともに ⑫

このコーナーでは全国の地方公共団体から南三陸町に派遣されている職員を紹介します。



氏名 青木 浩
派遣元 東京都
所属 復興事業推進課

(防災集団移転促進事業班)
高齢で無理がきかず、あまり役に立っていないかと思っていますが、出来る範囲で貢献したいと思います。



氏名 羽生 和夫
派遣元 東京都
所属 復興事業推進課

(防災集団移転促進事業班)
平成24年9月から防集事業を担当。開発業務の経験を活かし勤務しております。趣味は囲碁で日本棋院青梅支部の庶務・会計を担当。子供から高齢者まで、大会等企画し楽しく同好会を運営してまいりました。



氏名 佐藤 季治
派遣元 東京都
所属 復興事業推進課
(住宅対策係)

昨年9月南三陸町に来て、震災跡地に立ち津波の恐ろしさを実感しました。

雑草の中に咲いていたコスモスを眺めながら復興の一端を担う事が出来ればと願いました。2事業の着工式を終えて復興はこれから進むと思います。



氏名 山田 浩太郎
派遣元 兵庫県西宮市
所属 復興事業推進課
(防災集団移転促進事業班)

阪神大震災では多くの方にご支援頂き、復興することが出来ました。その恩返しが出来ればと思い、今年1月、南三陸町に来ました。住民の方々が一日でも早く安心して暮らせる町になるよう頑張りたいと思います。



氏名 須釜 弘
派遣元 東京都
所属 復興事業推進課
(防災集団移転事業班歌津駐在)

私は岩手県大船渡市出身で中学まで過ごしました。昨年9月に東京都から派遣され歌津地区高台移転の担当としてお世話になっています。町の復興のお力になれるよう頑張りますので、よろしくお願いします。



氏名 中川 正康
派遣元 兵庫県豊岡市
所属 上下水道事業所技術参事

昨年10月に着任し早や半年が過ぎました。カタクリやチュウリップが開花し草木が活動する春です。皆さんも外に出て体をいっぱい動かしてください。私も色々なイベントに参加したいと思っています。見かけたらよろしくお願いします。

編集後記

▶日本プロスポーツ大賞新人賞を受賞された阿部さんに電話取材をさせていただきました。厳しいプロの世界の中でも活躍されている方だけあって、しっかりとそして力強く受け答えをしていただき、頭が下がりました。周囲の期待も大きくなり、プレッシャーを感じることもなくなるかもしれませんが、今シーズンもケガに気をつけ、普段の力を出せるよう頑張ってください。南三陸から応援しています。

担当 畠山

わが家のアイドル



小野寺 太雅 ちゃん

(◎上沢前)

平成24年7月13日生まれ

パパ 司 さん

ママ 久美子 さん

おうちの方より一言

毎日、笑顔に癒されます！

明るく元気にすくすく育てね。